第2回武田薬品工業湘南研究所の環境保全に関する連絡会について報告

- 1. 日時 平成 25 年 1 月 26 日(土) 10:00~11:40
- 2. 場所 武田薬品工業湘南研究所 会議室
- 3. 出席者 植木町内会、岡本住宅町内会、鎌倉ロジュマン、四季の杜自治会、ラシェール鎌倉岡本ハイライズ、レックスガーデン鎌倉岡本、鎌倉グランマークス: (10 名出席) (4 名欠席)

武田薬品工業湘南研究所:(6名出席)鎌倉市(環境保全課):(2名出席)

4. 内容

武田薬品工業株式会社三井研究業務部長の挨拶、各委員の自己紹介の後に、鎌倉市環境保全課長の司会進行で、別紙次第に従って連絡会が開催されました。主な内容は次のとおりです。

(1)鎌倉市からの報告

ア 鎌倉市議会平成 24 年 12 月定例会の報告内容について

12月定例会で、鎌倉市から市議会に、平成23年11月30日に発生した汚染水漏出事故の対応等とその後の経緯について報告した内容について、資料1・1に沿って次のとおり説明しました。

- ・武田薬品は、漏出事故を起こした設備の原因究明と再発防止策及び類似 施設を含めた対策を完了し、研究所全体の安全評価を外部機関に調査を 依頼し、指摘事項についての改善等に取組み、完了後に鎌倉市に報告書 が提出される予定です。
- ・6月に連絡会を開催して、武田薬品の改善状況等の情報を共有しています。
- ・武田薬品から 11 月に外部機関の調査が完了し、研究所全体の取り組み について次回の連絡会で説明したいとの意向が示されています。
- ・協定書に係る覚書の改定を予定しています。

また、市の説明に対して、資料 1-2 とおり意見・質問があり、議会での議論の状況は連絡会に報告すること、また、法令により安全が確保されているという認識であることを回答していることを説明しました。

イ 武田薬品との協定書に係る覚書の一部改定について

武田薬品との協定書に係る覚書の排出基準の管理目標の一部を今回の法令改正に伴い一部を改定したことを説明しました。

主な質疑内容

住民:市長から武田への要請に「想定外ということ・・・」とあるが、想定していたことはどのようなことか。そのことについて武田と協議はしているのか。

市:何を想定したかというご質問ですが、想定していることは法律をしっかり守ることだと認識しております。

住民: 法律の範囲内の事しか協議せず、法令以上の事は議論していないという

ことですね。

市:文中の「想定外」というくだりは、それが言い訳になってはならないと 認識する必要があるいう意味で使っています。

(2) 武田薬品工業株式会社からの報告

武田薬品から、資料に沿って、一昨年 11 月の漏水事故を受けて自主的に行ったリスクアセスメントの報告、協定書に係る覚書の一部改定について内容の詳細、研究所で行っている共同研究、環境モニターの報告、研究所周辺で行っているボランティア清掃、秋祭りの状況について説明がありました。

主な内容は次のとおりです。

リスクアセスメントの報告

総評として漏水事故対策は適切であり、集中滅菌装置を始め湘南研究所の設備は、一般的な設備構造・設計から逸脱していないとの評価があり、また遺伝子組換え実験の関連排水設備以外の研究所全体のソフト面ハード面の評価が終了し、その指摘事項については、対応がほぼ終了しました。

- ・協定書に係る覚書の一部改定について 法令改正に伴い、水質汚濁に係る管理目標の一部を改定しました。
- ・共同研究、環境モニターの報告 武田薬品の研究者が責任をもって、共同研究を外部研究機関と行っています。 また、環境モニター会議を9月に開催しました。
- ・ボランティア清掃、秋祭り 年4回研究所周辺のボランティア清掃を行い、昨年秋には秋祭りを開催しま した。

主な質疑内容

住民:リスクアセスメントの報告書の原本は公表もしくは閲覧することができるのか。報告の原文から加工される恐れがあり、原文を確認する必要がある。公表されれば信憑性も増すと思われる。

武田:原本は、英文で極めて専門的な用語が使われており、また、その分析手法も複雑なものです。本報告書は、あくまでも自主的に実施したアセスメントの報告であり、また機密事項も多く含まれておりますので、一般に公開する予定はございませんが、鎌倉・藤沢両市に、報告書原本がどのようなものであるかは確認して頂く予定でいます。なお、改善が終了する予定の4月以降鎌倉・藤沢市へ弊社としての報告書を提出します。

市:外部機関の報告書のボリュームはどの程度あるのか。

武田:さまざまな項目ごとに、かなりボリュームがあり、内容についてはかなり 読み込んでいかないと理解しにくい内容です。

住民:緊急連絡体制について、連絡先を一箇所に統合したとあるが、その後、 専門機関や関係者へ連絡が行くということか。

武田:発生した事象の種類によって二箇所に分かれていた通報先を一本化し、

作業従事者全員に周知しました。一本化することで第一報を迅速に行うことができ、その後の対応も早くなるため、このような体制としました。

住民: さまざまな業者が研究所内に入ってきていると思うが、教育訓練は具体 的にどんなことを行うのか。

武田:従業員へは説明会を行い、また HP へ内容を掲載するなどして周知しています。説明会の対象者には、委託先等も含まれます。なお、基本的には、外部の方が一人で、実験室等に入ることはなく、必ず弊社の担当従業員が付き添います。

住民: 資料の1-4-7に書かれているものが、先ほど話した想定される事故と 考えてよいのか。

武田:そのとおりです。

市:12 月議会に報告した際にも、武田薬品で説明会を設けるべきではない かという意見が出ています。

武田:本連絡会での説明、HPへの掲載、さらにお問い合わせへの説明を考えています。

住民:連絡会は年2回くらい開催されるものなのか。

市: 覚書では、少なくとも年1回は開催し、必要があれば複数回開催することになっています。

住民:研究所が稼働する前は、実験動物の焼却をすると聞いていたが、なくなったということか。

武田:実験動物も含め焼却は、一切行っていません。

なお、煙突から、月1回の非常用発電機の試運転時に黒い煙が出ること がありますが、ご理解をいただきたい。

住民:以前、研究棟の入り口に、近代的な設備にそぐわない土嚢が積んであったが、その後どうかしたか。

武田:台風等の風の強い時の雨の吹き込み防止のために置いていたもので、車路の入り口には既に排水口があるので、今後吹き込み防止用のシャッターを設置する予定です。

住民:雑誌「選択」の「レンタルラボ」の記事に対して、訂正を求める等の措置は取らないのか。訂正の申入れをしないと認めたことになると思う。

武田:担当部門の意向により、訂正を求める考えはありません

住民:研究所の許認可権その他は藤沢市にあるとの事だが、行政の連携については、どのようなスタンスか。

市:連絡会の開催・住民からのクレーム等も含めて、藤沢市とは連携して進めることについて申し合わせしている。

武田:弊社も報告事項・時期等、鎌倉市と藤沢市を同列に考えています。

市:資料1-4-7の指摘事項について、対策についてのコメントも記述されているが、9月までに行った対策が掲載されているという認識でよいのか。

武田:外部機関から指摘を受け対策を行うたびに、外部機関の評価を受けています。その上で最後に、包括的な判断をしていただいた。

5. その他

次回連絡会の開催は、武田薬品から、今年度実施した環境調査の結果が5月頃まとまるので、それ以降に開催したいと申し出があったことを受けて、5月から6月にかけての日程で調整の上、委員の皆様に案内することで了承が得られました。